

平成 29 年 6 月吉日

発電事業者様各位

株式会社みらい電力

太陽光出力制御に関するお知らせとお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

現在弊社へ売電されている、太陽光発電設備に関しまして九州電力様より弊社へお知らせとご説明がありました。内容といたしまして、今回の出力制御は平成 27 年 1 月 26 日再エネ特措法施工規則に基づき当該発電者様に出力制御を行うために必要な措置をお願いするものであり、出力制御を行うための設備および環境となっていない発電者様も設備の更新とインターネット環境の準備を行っていただくことをお願いするという内容です。

別添として、九州電力様より弊社へご説明をいただいた資料を同封いたします。加えて 6 月半ば以降、各発電事業者様へ九州電力様より今回のご説明書類が改めて届きます。

設備の更新作業につきましては、設置業者様へお問合せいただきますよう、お願いいたします。なお、設備変更に関する費用は発電者様のご負担となります。

ご協力いただけない場合、太陽光連系に関するご契約が解約となるため、売電を行うことが出来なくなる可能性がございます。

発電者様へは大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

敬具

<お問合せ先>

- ・ 発電設備の更新に関するお問合せ
設置業者様（売電ご契約時の代理店）
- ・ 売電のご契約に関するお問合せ
みらい電力（E-mail : request@miraiden.jp 電話 : 052-756-2331）